

1. 件名：中国電力株式会社島根原子力発電所の原子力事業者防災訓練の事前説明について

2. 日時：令和5年10月20日（金）13時30分～16時55分

3. 場所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁

緊急事案対策室

川崎企画調整官、反町専門職、嶋崎専門官、澤村専門官、沼田専門職、
酒井専門職

中国電力株式会社

電源事業本部（原子力管理）担当部長 他6名

5. 要旨

中国電力株式会社から、令和5年11月24日に予定されている同社島根原子力発電所における原子力事業者防災訓練の計画概要について、資料1に基づき以下の説明があった。

- ・中期計画上の今年度訓練の位置付け
- ・今年度訓練の目的及び達成目標
- ・主な検証項目
- ・実施体制及び評価体制
- ・訓練の項目と内容（防災業務計画の記載との整合）及び評価基準
- ・訓練シナリオ

原子力規制庁から以下についてコメントし、中国電力株式会社から本日の面談を踏まえ改めて整理した後、後日、再度説明する旨の回答があった。

- ・検証が十分でない事項について、どういう選定と管理をしているのか、資料により示すこと。
- ・中期計画について、直近見直しの背景が分かる資料を示すこと。
- ・訓練でのERC広報班及びERC医療班への連携に関し、希望する細部訓練内容を具体的に示すこと。
- ・訓練の前提として、新規基準適合炉として運転中の発電所体制として訓練を行う旨を訓練計画に明記すること。
- ・訓練評価シートについて、原子力規制庁でも内容を確認するので、出来上がり次第、提示すること。
- ・コンタクトパーソンとERCリエゾンについては、業務等で不在と

なることまで想定し、緊急参集当番を定めておくなど、緊急時対応体制の考え方について、今後整理しておくこと。

- ・ 実効性のある事故シナリオとしていくにあたって、マルファンクションのねらい・効果については、その背景についてもしっかりと提示すること。
- ・ 前回訓練の課題であるEAL判断に関わる運用の改善について、その検証のためには、前回の訓練と同様の環境となるようシナリオ等の工夫が必要ではないか。
- ・ 訓練評価指標9に係る記載内容について、具体的な評価ができるよう、訓練の模擬部分・実動部分を明示するなど、より詳細な説明とすること。
- ・ 訓練評価指標10に関し、口頭説明があったとおり、評価を依頼する陸上自衛隊に期待するのはノンテクニカルスキルに係る部分である旨、資料に明示すること。
- ・ 訓練評価指標11は、PDCAが回っていることを確認する指標であり、これまでの課題の内、まだ解決していないものがどのような検討状況にあるのか一覧で整理し、提示すること。

6. その他

配布資料：

資料1 島根原子力発電所防災訓練計画説明に係る面談（5週間前）時の確認事項（中国電力株式会社）